

# リスト規制一覧 (輸出貿易管理令 別表第1要約版)

以下に掲載した品目すべてが規制されているのではなく、  
各品目のうち特定の仕様(スペック)の品目(技術)が規制対象となっています。  
詳細は以下の経済産業省HP「貨物・技術のマトリクス表」で確認してください。  
[https://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix\\_intro.html](https://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)

令和2年1月22日現在

項番	輸出許可品目名	項番	輸出許可品目名	項番	輸出許可品目名	項番	輸出許可品目名
<b>1. 武器</b>		2(46)	放射線影響防止テレビカメラ・レンズ	<b>6. 材料加工</b>		10(8)	レーザー発振器等
1(1)	銃砲・銃砲弾等	2(47)	トリチウム	6(1)	軸受等	10(8の2)	レーザーマイクロフォン
1(2)	爆発物・発射装置等	2(48)	トリチウム製造・回収・貯蔵装置等	6(2)	数値制御工作機械	10(9)	磁力計・水中電場センサー・磁場勾配計・校正装置他
1(3)	火薬類・軍用燃料	2(49)	白金触媒	6(3)	歯車製造用工作機械	10(9の2)	水中検知装置
1(4)	火薬又は爆薬の安定剤	2(50)	ヘリウム3	6(4)	アインスタックプレス等	10(10)	重力計・重力勾配計
1(5)	指向性エネルギー兵器等	2(51)	レニウム等の一次製品	6(5)	コーティング装置等	10(11)	レーダー等
1(6)	運動エネルギー兵器等	2(52)	防爆構造の容器	6(6)	測定装置等	10(11の2)	光センサー製造用のマスク・レチクル
1(7)	軍用車両・軍用仮設橋等	<b>3. 化学兵器</b>		6(7)	ロボット等	10(12)	光反射率測定装置他
1(8)	軍用船舶等	3(1)	軍用化学製剤の原料、軍用化学製剤と同等の毒性の物質・原料	6(8)	フィードバック装置他	10(13)	重力計製造装置・校正装置
1(9)	軍用航空機等	3(2)	化学製剤用製造機械装置等	6(9)	絞りスピンニング加工機	10(14)	光検出器・光学部品材料物質他
1(10)	防潜網・魚雷防衛網他	3(3)	反応器又は貯蔵容器の修理用の組立品等	<b>7. エレクトロニクス</b>		<b>11. 航法装置</b>	
1(11)	装甲板・軍用ヘルメット・防弾衣等	<b>3の2. 生物兵器</b>		7(1)	集積回路	11(1)	加速度計等
1(12)	軍用探照灯・制御装置	3の2(1)	軍用細菌製剤の原料	7(2)	マイクロ波用機器・ミリ波用機器等	11(2)	ジャイロスコープ等
1(13)	軍用細菌製剤・化学製剤等	3の2(2)	細菌製剤用製造装置等	7(3)	信号処理装置等	11(3)	慣性航法装置
1(13の2)	軍用細菌製剤・化学製剤などの浄化用化学物質混合物	<b>4. ミサイル</b>		7(4)	超電導材料を用いた装置	11(4)	ジャイロ天測航法装置、衛星航法システム電波受信機、航空機用高度計等
1(14)	軍用化学製剤用細胞株他	4(1)	ロケット・製造装置等	7(5)	超電導電磁石	11(4の2)	水中ソナー航法装置等
1(15)	軍用火薬類の製造・試験装置等	4(1の2)	無人航空機(UAV)・製造装置等	7(6)	一次・二次セル、太陽電池セル	11(5)	(1)から(4)の2)までの試験・製造装置他
1(16)	兵器製造用機械装置等	4(2)	ロケット誘導装置・試験装置等	7(7)	高電圧用コンデンサ	<b>12. 海洋関連</b>	
1(17)	軍用人工衛星又はその部分品	4(3)	推進装置等	7(8)	エンコーダ又はその部分品	12(1)	潜水艇
2(1)	核燃料物質・核原料物質	4(4)	しごきスピニング加工機等	7(8の3)	電力制御用半導体素子	12(2)	船舶の部分品・附属装置
2(2)	原子炉・原子炉用発電装置等	4(5)	サーボ弁、ポンプ、ガスタービン	7(8の4)	光変調器	12(3)	水中回収装置
2(3)	重水素・重水素化合物	4(5の2)	ポンプに使用できる軸受	7(9)	サンプリングオシロスコープ	12(4)	水中用の照明装置
2(4)	人造黒鉛	4(6)	推進薬・原料	7(10)	アナログデジタル変換器	12(5)	水中ロボット
2(5)	核燃料物質分離再生装置等	4(7)	推進薬の製造・試験装置等	7(11)	デジタル方式の記録装置	12(6)	密閉動力装置
2(6)	リチウム同位元素分離用装置等	4(8)	粉粒体用混合機等	7(12)	信号発生器	12(7)	回流水槽
2(7)	ウラン・プルトニウム同位元素分離用装置等	4(9)	ジェットミル・粉末金属製造装置等	7(13)	周波数分析器	12(8)	浮力材
2(8)	周波数変換器等	4(10)	複合材料製造装置等	7(14)	ネットワークアナライザー	12(9)	閉鎖・半閉鎖回路式の自給式潜水用具
2(9)	ニッケル粉・ニッケル多孔質金属	4(11)	ノズル	7(15)	原子周波数標準器	12(10)	妨害用水中音響装置
2(10)	重水素・重水素化合物の製造装置等	4(12)	ノズル・再突入機先端部製造装置他	7(15の2)	スプレー冷却方式の熱制御装置	<b>13. 推進装置</b>	
2(10の2)	ウラン・プルトニウム製造用装置等	4(13)	複合材用の炉・制御装置	7(16)	半導体製造装置等	13(1)	ガスタービンエンジン等
2(11)	しごきスピニング加工機等	4(14)	ロケット・UAV用構造材料	7(17)	マスク製造装置等	13(2)	人工衛星・宇宙開発用飛しょう体等
2(12)	1. 数値制御工作機械 2. 測定装置	4(15)	ロケット・UAV用加速度計・ジャイロスコープ等	7(18)	半導体基板	13(2の2)	人工衛星等の制御装置等
2(13)	誘導炉・アーク炉・溶解炉等	4(16)	ロケット・UAV用飛行・姿勢制御装置他	7(19)	レジスト	13(3)	ロケット推進装置等
2(14)	アインスタックプレス等	4(17)	ロケット・UAV用熱電池	7(20)	アルミニウム・ガリウム他の有機金属化合物、燐・砒素他の有機化合物	13(4)	無人航空機等
2(15)	ロボット等	4(18)	アピオニクス装置等	7(21)	燐・砒素・アンチモン・水素化合物	13(5)	(1)から(4)、15の(10)の試験装置・測定装置・検査装置等
2(16)	振動試験装置等	4(18の2)	ロケット・UAV用電池	7(22)	炭化けい素等	<b>14. その他</b>	
2(17)	ガス遠心分離機ロータ用構造材料	4(19)	ロケット・UAV用無線遠隔測定装置他	7(23)	多結晶の基板	14(1)	粉末状の金属燃料
2(18)	ベリリウム	4(20)	ロケット搭載用電子計算機	<b>8. 電子計算機</b>		14(2)	火薬・爆薬成分、添加剤・前駆物質
2(19)	核兵器起爆用アルファ線源用物質	4(21)	ロケット・UAV用電子計算機	8(1)	電子計算機等	14(3)	ダイアゼレンジウム等
2(20)	ほう素10	4(22)	ロケット・UAV用A/D変換器	<b>9. 通信</b>		14(5)	自給式潜水用具等
2(21)	核燃料物質製造用還元剤・酸化剤	4(23)	振動試験装置等、空気力学試験装置・燃焼試験装置他	9(1)	伝送通信装置等	14(6)	航空機輸送土木機械等
2(22)	ろっば	4(24)	ロケット設計用電子計算機	9(2)	電子交換装置	14(7)	ロボット・制御装置等
2(23)	ハフニウム	4(24の2)	音波・電波・光の減少材料・装置	9(3)	フェーズドアレイアンテナ	14(8)	電気制動シャッター
2(24)	リチウム	4(26)	ロケット・UAV用IC・探知装置・レードーム	9(5の2)	監視用方向探知器等	14(9)	催涙剤・くしゃみ剤、これら散布装置等
2(25)	タンクステン	<b>5. 先端材料</b>		9(5の3)	無線通信傍受装置等	14(10)	簡易爆発装置の除去のための装置等
2(26)	ジルコニウム	5(1)	ふっ素化合物製品	9(5の4)	受信機能のみで電波等の干渉を観測する位置探知装置	14(11)	爆発物探知装置
2(27)	ふっ素製造用電解槽	5(3)	芳香族ポリイミド製品	9(5の5)	インターネット通信監視装置等	<b>15. 機微品目</b>	
2(28)	ガス遠心分離機ロータ製造装置等	5(4)	チタン・アルミニウム合金成形工具	9(6)	(1)から(3)、(5)から(5の5)までの設計・製造装置等	15(1)	無機繊維他を用いた成型品
2(29)	遠心方式釣合試験機	5(5)	チタン・ニッケルなどの合金・粉、製造装置等	9(7)	暗号装置等	15(2)	電波の吸収材・導電性高分子
2(30)	フィラメントワインディング装置等	5(6)	金属磁性材料	9(8)	情報伝達信号漏洩防止装置等	15(3)	核燃源物質
2(31)	レーザー発振器	5(7)	ウランチタン合金・タンクステン合金	9(9)	盗聴探知機能通信ケーブルシステム等	15(4)	デジタル伝送通信装置等
2(32)	質量分析計・イオン源	5(8)	超電導材料	9(10)	監視探知機能通信ケーブルシステム等	14(4の2)	簡易爆発装置の妨害装置
2(33)	圧力計・ペロウズ弁	5(10)	潤滑剤	9(11)	(7)(8)(10)の設計・製造・測定装置	15(5)	水中探知装置等
2(34)	ソレイノイドコイル形超電導電磁石	5(11)	振動防止用液体	10(1)	水中探知装置等	15(6)	宇宙用光検出器
2(35)	真空ポンプ	5(12)	冷媒用液体	10(2)	光検出器・冷却器等	15(7)	送信するパルス幅が100ナノ秒以下のレーダー
2(35の2)	スクロール型圧縮機等	5(13)	セラミック粉末	10(3)	センサー用の光ファイバー	15(8)	潜水艇
2(36)	直流電源装置	5(14)	セラミック複合材料	10(4)	電子式のカメラ等	15(9)	船舶用防音装置
2(37)	電子加速器・エックス線装置	5(15)	ポリジメチルシラン・ポリシラン他	10(5)	反射鏡	15(10)	ラムジェットエンジン、スクラムジェットエンジン、複合サイクルエンジン等
2(38)	衝撃試験機	5(16)	ポリマレイミド・芳香族ポリアミドイミド他	10(6)	宇宙用光学部品等		
2(39)	高速度撮影が可能なカメラ等	5(17)	ふっ素化合物	10(7)	光学器械又は光学部品の制御装置		
2(40)	干渉計・圧力測定器・圧力変換器	5(18)	プリプレグ・プリフォーム・成型品等	10(7の2)	非球面光学素子		
2(41)	核兵器起爆(試験)用貨物	5(19)	ほう素・ほう素化合物、硝酸ゲアニン他				
2(42)	光電子増倍管						
2(43)	中性子発生装置						
2(44)	遠隔操作のマニピュレーター						
2(45)	放射線遮蔽窓・窓枠						

※ 赤枠内は少額特例対象貨物であり、輸出貨物代金の総額が黄色のうち一部は5万円以下、それ以外は100万円以下の場合に許可が必要となる。ただし、北朝鮮、イラン、イラクを仕向地とする貨物など、少額特例が適用されない場合がある。